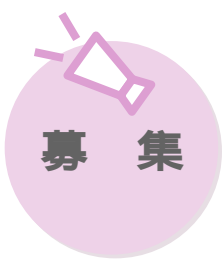
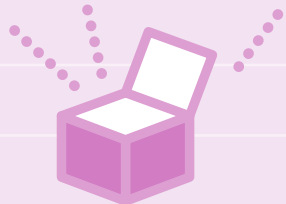


情報BOX



募集

〔財〕朝霞市施設管理公社職員

平成20年度採用職員を次のとおり募集します
 募集職種／臨時職員
 業務内容／受託施設の管理業務（受付、清掃、軽作業、一般事務等）
 募集人数／15人
 応募資格／20～64歳（平成20年4月2日時点）
 時給／800円（交通費は規程により別途支給）
 試験日／3月8日（土）
 面接試験により採用を決定します。



ご案内

受付期間／2月19日（火）～3月5日（水） 午前9時～午後5時
 （日・月曜日を除く）
 受験案内、申込用紙について
 も同日程に配布します。
 配布・受付・問い合わせ／（財）朝霞市施設管理公社管理課（中央公園陸上競技場内）
 48142415122 ☎0

4月利用分から
 ゆめばれす月曜開館
 スタート！

ゆめばれすでは、毎週月曜を休館日としていましたが、施設の有効利用を図るため、試験的

に4月から第2・4月曜日を開館します。ぜひご利用ください。
 予約受付開始／3月1日（土）
 問い合わせ／ゆめばれす（市民会館） ☎048146612525

市民交通傷害保険の取り扱いを中止します

市と保険会社で契約し、市民の皆さんに利用していただいていた市民交通傷害保険は、保険会社の諸事情で、平成20年度以降の継続ができなくなりました。
 このことにより、市役所および支所・出張所で行っていた平成20年度の市民交通傷害保険の受付ができなくなりました。
 そのため、市では、交通事故による傷害を受けた方を保障する新たな制度を検討していますので、決まりしだい広報あさか等でお知らせします。
 平成19年度加入されている方へ
 保険期間／平成20年3月31日（月）



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

介護予防講演会「アンチ・エイジング いつまでも若々しく！」

申し込み・問い合わせ／長寿はつらつ課 内線2637 ☎048-463-1719（直通）

いつまでも若々しく、いきいきと過ごすために表情筋トレーニングを学んでみませんか。
 また、大切な3つの介護予防のポイントを紹介します。

日時・会場／下表参照

日 時	会 場	定員
3月21日（金） 午後1時30分～3時30分	中央公民館・コミュニティセンター	60人
3月22日（土） 午後1時30分～3時30分	産業文化センター	60人

同じ内容の講演です。都合のよい会場を選んでお申し込みください。

内容・講師／

- アンチ・エイジング講演「表情筋トレーニング いつまでも若々しく！」
 表情筋トレーニング講師 にいくらとしこ 新倉俊子さん
- 介護予防ポイント「口腔・栄養・運動」
こしはけいいち 歯科医師 小柴慶一さん あかざわなおえ 管理栄養士 赤澤尚枝さん

対象／市民

持ち物／手鏡・筆記用具

申込方法／2月15日（金）から電話または直接長寿はつらつ課へ（先着順）。

朝霞市役所

朝霞市本町1-1-1

TEL 048-463-1111（代表）
 直通電話番号（ダイヤルイン）で
 電話をかけると、直接各担当係に
 つながります。

●受付時間●

午前8時30分～午後5時15分

●休日●

土・日曜日、祝日

4月から 朝霞駅「北口」は「東口」 に生まれ変わります

かねてから地元要望でありました「朝霞駅北口」の名称について、関係機関との協議を重ねてきました。その結果、駅前広場工事の完了に合わせて4月から「朝霞駅東口」に名称変更する準備を進めています。

名称変更に伴い皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

状況により変更時期が前後する場合があります。

問い合わせ / 都市計画課 内線2514～5
☎048-463-1629 (直通)

ごみ集積所用プレート を作成しました

「資源とゴミの分け方・出し方」のパンフレットの改訂に伴い、集積所用プレートを作成しました。ご希望の方は、3月31日(月)までにクリーンセンターへご連絡ください。
なお、プレートの取り付け・

まで
保険期間中、事故が発生したときは、速やかに事故の内容を市役所および保険会社に連絡し、請求方法の確認をお願いします。
治療後(治療期間6か月を超える場合はその時点)に、保険金請求を必ずしてください。
問い合わせ / 道路交通課 内線
2265 ☎048-463
1514 (直通)

投票行動意識調査 アンケートにご協力を

選挙管理委員会では、近年の投票率の低下傾向について、有権者の皆さんからご意見をお聴

問い合わせ / クリーンセンター
☎048-456-1593



取り外しについては、集積所の利用者が行ってください。また、プレートを取り付ける際は、取付場所の許可をお取りください。
サイズ: 縦60センチ×横40センチ
素材: プラスチック製

地震への備えは 万全ですか?

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。
問い合わせ /
建築課 内線2592～4
☎048-463-2585 (直通)

3月1日(土)から5月31日(土)まで午後5時の放送になります。
問い合わせ / 市政情報課 内線
2343 ☎048-463
3059 (直通)

夕焼け放送の時間が 変わります

問い合わせ / 選挙管理委員会事務局 内線2412 ☎048-463-2444 (直通)

きし、今後の投票率向上の施策の参考とさせていただきます。
アンケートを実施します。
このアンケートは、平成19年12月5日現在、選挙人名簿に登録された方で、満20歳から49歳までの方の中から2000人の方にアンケート用紙を郵送し、ご回答をいただくものです。用紙がお手元に届きましたらご記入いただき、同封の返信用封筒で3月14日(金)までにご回答ください。さいますよう、ご協力をお願いします。

消費生活相談室だよりvol.7

問い合わせ / 消費生活相談 ☎048-463-1111 内線2256
月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

■悪質な訪問販売に気を付けましょう!

○住宅用火災警報器

消防法の改正で、朝霞市内の住宅にも火災警報器の設置が義務付けられ、この機に乗じた悪質商法も想定されます。「消防署のほうから来ました」とか「今なら特別価格です」などのセールストークには用心しましょう。

住宅用火災警報器の価格は、既存住宅向けの電池式で、ホームセンター、電気店では5千円から1万円が目安です。

○物干しざお

車の拡声器放送で売りに来ます。たとえば1本4千円と放送して、実際に呼び止めて買くと、10cm当たり4千円と言われて6～7万円請求された例があり、朝霞市にも相談が寄せられました。買うという意味を伝える前に長さや金額の確認をしましょう。

■多重債務(借金)問題は必ず解決できます。

すぐに相談しましょう!

秘密は守られますので、ひとりで悩まずに勇気を出して相談しましょう。

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

世代間交流いきいきふれあいひろば

問い合わせ / 朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)

代表 中川 ☎048-472-6345

いつまでも、住み慣れた朝霞で心も体も健康でいきいきと暮らしていきたいと、介護予防を目的に活動しているグループが市内にあります。

活動の中で手がけている「もの作り体験」を通して、子どもから高齢者、さまざまな世代と交流したいと思います。どなたでも参加できます。ぜひお越しください。

日時 / 3月8日(土) 午前10時～午後3時

会場 / 産業文化センター

内容 / 手作り作品等、もの作り体験教室を行います。

朝市

問い合わせ / 産業振興課 内線2243 ☎048-463-1903 (直通)

服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。皆さんちょっぴり早起きして買い物に来てみませんか。

日時 / 3月2日(日) 午前7時～9時(雨天時は翌週へ順延) 毎月第1日曜日開催。

会場 / 市役所正面駐車場

高齢者医療制度を見直します

国の「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について次のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされましたので、その内容をお知らせします。

一、70～74歳の方(注1)の窓口負担

平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

昨年の制度改正で、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

注1:すでに3割負担の方および後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

二、後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料
平成20年4月から9月までの6か月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6か月間は、頭割保険料額(被保険者均等割)が9割軽減された額となります。

昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年

間、被保険者均等割を5割軽減することとされていましたが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

対象者/75歳以上の方(注1)
で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日)において被用者保険(注2)の被扶養者となっている方

注1:65～74歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。

注2:政府管掌健康保険や企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

問い合わせ/

一に関すること:保険年金課

内線2624/6 ☎048

463/0283(直通)

二に関すること:長寿はつらつ課

内線2632/4 ☎048

463/1921(直通)

身体障害者相談員制度

埼玉県では、身体に障害のある方のために、身体障害者相談員制度を設けています。

このたび市では、3人の身体障害者相談員が埼玉県から嘱託を受けましたので、お気軽にご相談ください。

相談内容や個人情報 は秘密厳守します。

身体障害者相談員/

永森徹さん ☎048-46

1-4621

・豊田武男さん ☎048-4

61-7055

・小山和子さん ☎048-4

63-4715

問い合わせ/福祉課 内線26

52/3 ☎048-463

1598(直通)

国民年金保険料は安心・便利な口座振替で!

国民年金保険料(以下、保険料)の納付方法には、毎年度社会保険庁から送られる「国民年金保険料納付案内書」につづられている納付書に現金を添えて納める方法と、口座で納める方法があります。

便利でお得な口座振替で

口座振替なら毎月自動で引き落とされますので、納め忘れもなく便利です。当月末振替の「早割」でお申し込みいただくと、保険料が毎月50円(平成19年度)割引されます。

さらにお得な前納で

納付書または口座振替によりまとめて前払い(前納)すると、保険料が割引されます。

納付書では、前納しようとする月から年度末(3月)分まで、

平成20年春季全国火災予防運動

火は見てる あなたが離れる その時を

問い合わせ/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎048-460-0121

3月1日(土)～7日(金)に春季全国火災予防運動が展開されます。

この時季は、空気の乾燥と強風により、いったん火災となると大火となる危険性が高いため、暖房器具の消し忘れなど火の取り扱いには十分注意しましょう。また、放火による火災が増えています。家の周りに燃えやすいものを置かないなど放火されない環境づくりを心がけ、大切な生命や財産を奪う火災の発生を防ぎましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか

消防法の改正により、各住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けとなり、既存住宅でも、平成20年5末日までに設置が必要です。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

月末までの手続きが必要です。

口座振替の手続きは

次のものをご用意のうえ、金融機関の窓口へお願いします。
・基礎年金番号がわかるもの
(年金手帳や送付された納付書など)

- ・預（貯）金通帳
- ・通帳届出印
- ・口座振替納付申出書

「口座振替納付申出書」は金

融機関窓口などにあります。また、社会保険庁からお送りしている納付案内書にもつづられています。

問い合わせ／保険年金課 内線 2622-3 ☎048-463-0284（直通）

特別弔慰金の受付が終了します

戦没者等の遺族の方で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金として、額面40万円の10年償還の国庫債券が支給されます。まだ請求されていない方は3月31日（月）

サイカ 彩夏ウボーイの防犯推進室

市職員などを名乗る「振り込め詐欺」に気を付けて

市役所職員を名乗る者から「還付があるので、ＡＴＭ（現金自動受付け払い機）コーナーで手続きしてください」との電話があり、指示どおりＡＴＭを操作していると、相手の口座に現金を振り込まれてしまうといった詐欺事件が発生しています。

市役所や県税事務所、税務署が医療費などの還付で、銀行などのＡＴＭの操作を依頼することは絶対にありません。不審電話には十分注意してください。不安な場合は市役所や警察に相談してください。

■代表的な事例

「市役所○○課の○○です」と電話があり、「医療費控除が還付されます。期限は今日までなので、キャッシュカード、銀行通帳を用意して0120-xxx-xxxへ電話してください」などと指示されます。ことば巧みに金融機関などに出向かされ、ＡＴＭの操作指示を受け、結果的には数百万円のお金を相手口座に振り込まれてしまいます。問い合わせ／危機管理課 内線2375 ☎048-463-1788（直通）

までに請求してください。
対象となるご遺族は次に記載する順位に従って最も順位が先の方一人です。

- (1) 弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等と生計を共にしていた父母 孫 祖父母 兄弟姉妹（戦没者等死亡後の婚姻養子縁組によって現在氏が変わっている方は除きます）
- (4) 以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹

(5) (1)～(4)以外の三親等以内の親族（戦没者等の死亡日まで1年以上生計を共にしていた方のみ）

以前に受給されていた方が亡くなられている場合、別の方でも(1)～(5)に該当すれば対象となる場合があります。

問い合わせ／福祉課 内線2657 ☎048-463-1594（直通）

障害福祉サービス等の利用者負担の軽減制度をご利用ください

市では、低所得の方の障害福祉サービス等の利用者負担に対する、独自の負担軽減制度を設けています。

対象サービス／障害者自立支援法の介護給付および訓練等給付費（児童福祉法の障害児施設給付費）、補装具費、日常生活用具費、移動支援、地域活動支援センター

対象者・補助額／市市民税非課税世帯で年収80万円以下の方は、自己負担分の50％の額

市市民税非課税世帯で、に該当しない方は、自己負担分の25％の額
食費、居住費等の実費負担は対象となりません。

申請方法／サービスを利用した月の末日から、1年以内に、申請書に領収書等を添えて提出してください。

問い合わせ／福祉課 内線2652 ☎048-463-1598（直通）

恩給欠格者、強制抑留者、引揚者の皆さんへ 特別慰労品が贈呈されます

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方にあらためて慰労の念を表すため、特別慰労品を贈呈しています。

- ・旧軍人軍属で恩給などを受けていない恩給欠格者の方
- ・戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された方

・終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げて来られた方
過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方、書状を受ける

資格があつたにもかかわらず請求しなかつた方も対象です。

請求書類は福祉課にあります。申請期限／平成21年3月31日（火）
問い合わせ／独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933 <http://www.heiwago.jp>

自治会などへ河川の草刈りを委託します

埼玉県が管理する河川（新河川・黒目川）の雑草刈払い業務（安全な作業ができる範囲）を自治会などへ委託します。

対象／自治会、NPOなど非常勤利団体
期間／毎年4月中旬～11月下旬
作業面積／1000平方メートル以上
申し込み・問い合わせ／朝霞県土整備事務所治水担当 ☎048-471-4661

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています
飼い主が責任をもって処分しましょう

朝霞ブランド ASAKA BRAND 認定品紹介

朝霞ブランド認定品紹介コーナー第9回は、和菓子に洋菓子の素材と技を取り入れた逸品「あさか道中(こころ菓子 ほそや)」です。

あさか道中



こころ菓子 ほそや
ほそや まさと
細矢 真佐人さん

●菓子職人になったきっかけ

父親でもある先代が昭和37年に創業して以来、朝霞の地でお菓子を作り続けています。若い頃は、家業(和菓子屋)に対する反発もあり、サラリーマン生活も経験しました。転機となったのは、友人へのおみやげに、実家で作る和菓子を持っていったときのことでした。皆がおいしいといいながら笑顔で食べてくれるのを見たとき、自分の家業は、こんなにも人を喜ばせることができるのだということに気づかされました。その後、和菓子職人となり、いまは先代といっしょにのれんを守っています。

●あさか道中の由来

あさか道中は、15年ほど前「朝霞のおみやげになるお菓子を作ってほしい」というお客さんの声に応じて先代が考案したお菓子です。特長であるアーモンドスライスから、街道のけやき並木の落ち葉とそれを踏みながら歩く旅人の姿をイメージして名づけました。

アーモンドの香ばしさが最も引き出せ、また、お客さまが食べやすいように大きさ、厚さをくふうして作っています。仕込みから焼き上がりまで、ほとんどの工程を手作業で行っており、また、大判で薄く割れやすいため、作るのに大変手間のかかるお菓子ですが、多くのお客さまから愛される看板商品になりました。

●今後の抱負

あさか道中も、洋菓子から着想を得て作り出したお菓子ですが、おいしいお菓子に和菓子、洋菓子の区別はないと思います。これからも、和菓子を基本としながら、新しい製法や素材なども取り入れて、お客さまの心に響くようなお菓子を作っていきたいと思います。その気持を表すため、店名を「こころ菓子 ほそや」に改めました。真心を込めて作るお菓子を、ぜひご賞味ください。

こころ菓子 ほそや

本町店(2月23日(土)開店) 本町 1-7-24 ☎048-456-9333 FAX 048-456-9334
溝沼店 溝沼 5-10-20 ☎・FAX 048-461-4810
膝折店 膝折町 1-1-59 ☎・FAX 048-462-4139
定休日 各店とも水曜日

問い合わせ/政策企画室 内線2312・2315 ☎048-463-3089(直通)



▲商品(あさか道中)



▶製造風景(一枚ずつ
ていねいに焼き上げ
ています)

会議公開インフォメーション

会議のご紹介【第18回】《博物館協議会》

博物館は、平成9年2月にオープンして、今年で開館12年目に入りました。

年間約6万人の方にご利用いただいております。昨年8月には開館以来の入館者が50万人を超えました。朝霞の歴史が分かる常設展示や年に数回の企画展・テーマ展などを中心に、さまざまな講座や体験教室なども展開しており、「まなびとやすらぎの空間」として親しまれています。

博物館には、諮問機関として、10人の委員で組織されている博物館協議会が設置されています。今年度は11月に1回目を開催しました。2回目は3月4日(火)(予定)に開催し、博物館の利用状況、事業報告等を行います。審議会は公開します。ぜひ傍聴にお越しください。

審議会などの会議は、原則として公開され傍聴をすることができます。会議の予定については、市庁舎1階市民ホール、電光掲示板、3階市政情報コーナー、市ホームページでご覧いただけます。また、会議結果(速報)や会議録は、市政情報コーナーと市ホームページの会議予定・結果ページでご覧いただけます。お問い合わせ/市政情報コーナー(市政情報課市政情報係) 内線2336 ☎048-463-1759(直通)

ご存じでしたか?

ごみ・リサイクル情報 12月のごみの量 (単位:ト)

	家庭ごみ	事業ごみ	朝霞市から出たごみの総量	リサイクルした量	リサイクルした割合(リサイクル率)
12月分	3,094	637	3,731	1,071	28.7%
前年同月分	3,254	642	3,896	1,184	30.4%
増減	-160	-5	-165	-113	

問い合わせ/クリーンセンター ☎048-456-1593

～よくあるご質問～

皆さんから多数お問い合わせいただいているご質問を紹介します。

問/カセットボンベやスプレー缶等はどうに出せばよいのか。

答え/最後まで完全に使いきり、「燃やせないごみ」として「不燃ごみ分別容器」に出してください。なお、穴開けは不要です。キャップは素材に応じて分別してください。詳しくは「資源とゴミの分け方・出し方」をご覧ください。